

第2次むつ市男女共同参画推進基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 意見募集期間

平成25年11月11日（月）から12月10日（火）まで

2 意見提出者数及び意見件数

1人の方から30件の意見の提出がありました。

■提出状況

提出方法	人数
直接提出	
郵送	1人
ファックス	
E-mail	
合計	1人

■章別の件数

項目別	件数
第1章 計画策定にあたって	5件
第2章 計画の内容	18件
計画の推進	1件
その他（計画全般に対する意見を含む）	6件
	30件

3 提出された意見の概要及び意見に対する考え方

●第1章 計画策定にあたって

No.	意見の概要	考え方
1	<p>《2ページ、第1章 第1節》</p> <p>【意見】 物書きには必ずといって最初に“巻頭言”としての「はじめに！」とした書き出しがある。市が「第1章 計画の策定」に関する概要文として16行に抑えているが、前計画からの課題等の引き継ぎ、計画全体の位置づけや計画の基本的な考え方を文章化するのが慣例的。A4版1枚程度に纏めた頁にしたらどうか。</p>	<p>「前計画からの課題等の引き継ぎ」、「計画全体の位置づけ」、「計画の基本的な考え方」を文章化しA4版1枚程度に纏めてはどうかのご意見ですが、「計画の基本的な考え方」は第1章の「第2節 基本理念」で示しています。また、前計画からの課題等につきましては、それらを踏まえたうえで各基本目標及び重点目標を設け、進めていくことと考えていますので原案のとおりといたします。</p>
2	<p>《2ページ、第1章 第1節（3～16行目）》</p> <p>【意見】 下記の文末について小文章間との接続や小文章間自体の整理整頓に関する文章の編集を検討してほしい。</p> <p>※1～2行目省略 むつ市では、男女共同参画社会の実現をめざし、その基本的な方向を明らかにするため、平成15年に「むつ市男女共同参画推進基本計画」（愛称：むつみあいプラン）を策定しました。 本計画は、平成24年度をもって計画期間が終了したことから、新たに計画を策定するものです。 少子高齢化の進行や人口減少社会の到来など、市民を取り巻く社会環境や生活実態が変化していく中で、男女が互いにその人権を尊重しつつ、社会のあらゆる分野に等しく参画し、共に責任を分かち合う男女共同参画社会を築いていくことが持続可能なまちづくりへとつながるものと考えます。 「むつみあいプラン」策定から10年間、各種施策を総合的に推進することによって、男女共同参画社会への関心は、市民の方々に広まってきたと思われませんが、実現するためには、一層の取組が必要と考えられます。 このような経緯や今後の課題を踏まえ、より効果的に各種施策を推進するため、この計画を策定します。</p>	<p>修正意見を取り入れ、一部、表現を修正します。その他の箇所については、文章の流れから原案のとおりといたします。</p> <p>（修正後） ※1～11行目省略</p> <p>「むつみあいプラン」策定から10年間、各種施策を総合的に推進することによって、男女共同参画社会への関心は、市民の方々に広まってきたと思われませんが、実現するためには、一層の取組が必要です。 ※15～16行目省略</p>

3	<p>《2～3ページ、第1章 計画策定にあたって》</p> <p>【意見】 助詞と単語の接続は適切か。</p> <p>(修正案) 第1節 計画策定(改正)の趣旨 第2節 基本理念 第3節 キャッチフレーズ 第4節 計画の愛称 第5節 計画期間</p>	<p>○<u>計画策定→計画策定(改正)に修正してはどうか。</u> 本計画は「むつ市男女共同参画推進委員会」で協議を重ね、新たに策定するものですので原案のとおりといたします。</p> <p>○<u>計画の期間→計画期間に修正してはどうか。</u> 前計画においても同様の表記としていることから修正なしといたします。</p>
4	<p>《3ページ、第2節 基本理念(1～3行目)》</p> <p>【意見】 ①句読点の振り直しについて、以下のように修正してはどうか。 ②“ゆたかな”をひらがな表記にしている理由とは、「むつ市長期総合計画(後期基本計画)」では漢字表記にしているが、違いの意味するところは何か。</p> <p>(修正案) 市民一人ひとりが性別や年齢にかかわらず個人として対等な立場から、お互いの人格や生き方を尊重し夢と希望をもって、安心して心豊かに暮らせる男女共同参画社会の実現を目指します。</p>	<p>①修正意見を取り入れ、一部修正します。</p> <p>②修正案のとおり、表現を修正します。</p> <p>(修正後) 市民一人ひとりが性別や年齢にかかわらず個人として対等な立場から、お互いの人格や生き方を尊重し、夢と希望をもって安心して心豊かに暮らせる男女共同参画社会の実現を目指します。</p>
5	<p>《3ページ、第5節 計画の期間(2～3行目)》</p> <p>【意見】 「重要(大切)です、図ります、推進します、努めます、必要です」行政文書の定型化パターンがあるが文書構成の流れは適切か、修正意見を付したので検討してほしい。</p> <p>(修正案) ※1行目省略 ただし、計画の進捗状況や社会情勢などを考慮して必要に応じて計画の見直しを行います。</p>	<p>修正案のとおり、表現を修正します。</p> <p>(修正後) ※1行目省略 ただし、計画の進捗状況や社会情勢などを考慮して必要に応じて計画の見直しを行います。</p>

●第2章 計画の内容

1	<p>《5～6ページ、第2章 計画の内容 基本目標1》</p> <p>【意見】 ①助詞と単語の接続は適切か。 ②タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>(修正案) 第2章 計画内容 ◎基本目標1 男女共同参画意識の浸透</p>	①、②において原案のとおりといたします。
2	<p>《5ページ、第2章 基本目標1 (5～15行目)》</p> <p>【意見】 ①句読点の振り直しについて校正作業の中で検討してほしい。 ②助詞と単語の接続は適切か。</p> <p>(修正案) ※1～4行目省略 <u>しかし今もなお、男女間や世代間において意識の差が認められ、家庭・地域・職場等の中に根強く残っています。このような意識の違いは、長い年月をかけて培われ、社会制度、慣行に影響を及ぼしている場合もあること等から、日々の生活や社会の中で良い部分は継承しつつ、改めるべきところは改めていくような男女共同参画意識の浸透を図る必要があります。</u> <u>また、世代間意識の違いや人生の段階によって異なる男女共同参画という視点からの啓発・広報広聴活動を進める上でも大切です。</u> <u>さらに男女が共に個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画するためには学校での教育とともに家庭・地域・職場等において、あらゆる世代に対して多様な学習機会が確保され、その成果が発揮されるような取組を推進します。</u></p>	<p>①、②において修正意見を取り入れ、一部、表現を修正します。</p> <p>(修正後) ※1～4行目省略 <u>しかし、今もなお男女間や世代間において意識の差が認められ、家庭・地域・職場等の中に根強く残っています。このような意識の違いは、長い年月をかけて培われ、社会制度、慣行に影響を及ぼしている場合もあることから、日々の生活や社会の中で良い部分は継承しつつ、改めるべきところは改められるよう男女共同参画の意識の浸透を図る必要があります。</u> <u>また、世代間の意識の違いや、人生の段階によって異なる男女共同参画という視点からの啓発・広報広聴活動を進めることも重要です。</u> <u>さらに男女が共に個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画するためには、学校での教育とともに家庭・地域・職場等において、あらゆる世代に対して多様な学習機会が確保され、その成果が発揮されるよう取組を進めていくことが必要です。</u></p>
3	<p>《6、8ページ、基本目標1 (重点目標1、重点目標2)》</p> <p>【意見】 タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>(修正案) ●重点目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行についての意識改革 ●重点目標2 男性にとっての男女共同参画の推進</p>	原案のとおりといたします。
4	<p>《8ページ、基本目標1 重点目標2 (7～8行目)》</p> <p>【意見】 該当部分を以下の通り修正したらどうか。</p> <p>(修正案) 男女それぞれにとって暮らしやすい社会を構築するため、男性が男女共同参画の意義や重要性についての理解と普及を図ることが必要です。</p>	<p>修正意見を取り入れ、一部、表現を修正します。</p> <p>(修正後) 男女それぞれにとって暮らしやすい社会を構築するため、男性が男女共同参画の視点を持つことの重要性について、理解・普及を図ることが必要です。</p>

5	<p>《10、12ページ、基本目標Ⅰ（重点目標1、重点目標2）》</p> <p>【意見】 タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>（修正案） ●重点目標3 学校教育等における男女共同参画の推進 ●重点目標4 国際的視点に立った男女共同参画の推進</p>	修正なしで、原案のとおりといたします。
6	<p>《15ページ、基本目標Ⅱ》</p> <p>【意見】 ①タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。 ②女性の参画拡大を「女性参画の拡大」と表記のトーンを揃える必要はないか。</p> <p>（修正案） ◎基本目標Ⅱ 政策・方針決定過程における 女性参画の拡大</p>	<p>①修正なしで、原案のとおりといたします。</p> <p>②女性の参画拡大→女性参画の拡大に修正してはどうか。 内閣府男女共同参画局で策定した「第3次男女共同参画基本計画」においても「女性の参画拡大」と表記されていることから、原案のとおりで良いと考えます。</p>
7	<p>《15ページ、基本目標Ⅱ（5～12行目）》</p> <p>【意見】 ①句読点の振り直しについて校正作業の中で検討してほしい。 ②「重要(大切)です、図ります、推進します、努めます、必要です」行政文書の定型化パターンがあるが文書構成の流れは適切か、修正意見を付したので検討してほしい。 ③女性の参画拡大を「女性参画の拡大」と表記のトーンを揃える必要はないか。 ④審議会・各種委員会という言い回しがある、トーンを揃えたらどうか。</p> <p>（修正案） ※1～4行目省略 ていくためにも、女性が政策・方針決定に関わり積極的に発言・行動していくことが必要です。 ※7～9行目省略 しかし、当市の管理職、審議会や委員会などへの女性参画はまだまだ十分な状況ではなく、今後、女性参画の拡大をめざして強力に取り組むことが必要です。 さらに女性参画の拡大を推進するためには、地域社会や各種組織のリーダーとして、政策・方針決定過程へ参画できる女性の人材育成を図ることが重要です。</p>	<p>修正意見を取り入れ、一部、表現を修正します。</p> <p>（修正後） ※1～9行目省略</p> <p>しかし、当市の管理職、審議会や委員会などへの女性の参画はまだまだ十分な状況ではなく、今後、女性の参画拡大をめざして強力に取り組むことが必要です。 ※12～13行目省略</p>
8	<p>《16、18ページ、基本目標Ⅱ（重点目標1、重点目標2）》</p> <p>【意見】 ①タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。 ②女性の参画拡大を「女性参画の拡大」と表記のトーンを揃える必要はないか。</p> <p>（修正案） ●重点目標1 市及び各種団体における 方針決定過程への女性参画の拡大 ●重点目標2 女性の人材育成と能力開発への支援</p>	修正なしで、原案のとおりといたします。

9	<p>《16ページ、基本目標Ⅱ 重点目標1（1～7行目）》</p> <p>【意見】 ①女性の参画拡大を「女性参画の拡大」と表記のトーンを揃える必要はないか。 ②「重要(大切)です、図ります、推進します、努めます、必要です」行政文書の定型化パターンがあるが文書構成の流れは適切か、修正意見を付したので検討してほしい。</p> <p>(修正案) 男女共同参画社会の実現を図るためには、男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で関わり、協力して運営していくことが大切です。 そのためには、<u>市が主催する審議会や各種委員会</u>における方針決定過程への女性参画の拡大に努めます。 当市では平成34年度までに市の女性管理職の割合を15%、審議会・各種委員会においては30%という目標を掲げ、女性の意見を積極的に取り入れるよう女性参画の拡大を推進します。</p>	<p>修正意見を取り入れ、一部、表現を修正します。</p> <p>(修正後) 男女共同参画社会の実現を図るためには、男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で関わり、協力して運営していくことが大切です。 ※3～7行目省略</p>
10	<p>《21ページ、基本目標Ⅲ》</p> <p>【意見】 タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>(修正案) ◎基本目標Ⅲ 家庭・職場における男女共同参画の実現</p>	<p>修正なしで、原案のとおりといたします。</p>
11	<p>《22、24ページ、基本目標Ⅲ（重点目標1、重点目標2）》</p> <p>【意見】 タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>(修正案) ●重点目標1 男性の家事・育児・介護への参加の推進 ●重点目標2 女性が働きやすい職場環境づくり</p>	<p>修正なしで、原案のとおりといたします。</p>
12	<p>《26ページ、基本目標Ⅲ（重点目標3）》</p> <p>【意見】 タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>(修正案) ●重点目標3 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の推進</p>	<p>修正なしで、原案のとおりといたします。</p>
13	<p>《29ページ、基本目標Ⅳ》</p> <p>【意見】 ①タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。 ②“ゆたかな”をひらがな表記にしている理由とは、「むつ市長期総合計画（後期基本計画）」では漢字表記にしているが、違いの意味するところは何か。</p> <p>(修正案) ◎基本目標Ⅳ 安心で心豊かな生活づくり</p>	<p>①修正なしで、原案のとおりといたします。 ②修正案のとおり、表現を修正します。</p> <p>(修正後) 基本目標Ⅳ 安心で心豊かな生活づくり</p>

14	<p>《29ページ、基本目標Ⅳ》</p> <p>【意見】 ①句読点の振り直しについて校正作業の中で検討してほしい。 ②「重要(大切)です、図ります、推進します、努めます、必要です」行政文書の定型化パターンがあるが文書構成の流れは適切か、修正意見を付したので検討してほしい。</p> <p>(修正案) 少子高齢化の進行、個人の価値観の多様化等、急速に変化する現代社会においても市民一人ひとりが生涯を通じて生きがいを感じながら生活できるような社会の構築に<u>取り組むことは重要</u>です。 真の男女平等が達成され、男女が共に個人として尊重される中で、男女が共に社会的責任、家族的責任を果たすことにより、豊かな生活を<u>実現していくものと考えます。</u> <u>さらに</u>地域で安心して生活するためには、安全で快適な生活環境の保全に努める必要があります。東日本大震災の経験をふまえて、防災分野に男女共同参画の視点を取り入れることの重要性が改めて認識されており、性別に関わりなく持てる能力を発揮し、互いに助け合うことが出来るよう、<u>啓発・推進を図ります。</u> また、高齢者、障がい者、外国人等の生活するうえで何らかの支援を必要とする人達が、安心して暮らせる環境の整備と支援の充実を<u>図ることに努めます。</u></p>	<p>修正意見を取り入れ、一部、表現を修正します。</p> <p>(修正後) ※1～6行目省略</p> <p><u>さらに</u>、地域で安心して生活するためには、安全で快適な生活環境の保全に努める必要があります。東日本大震災の経験をふまえて、防災分野に男女共同参画の視点を取り入れることの重要性が改めて認識されており、性別に関わりなく持てる能力を発揮し、互いに助け合うことが出来るよう、<u>啓発・推進を図ります。</u> ※12～13行目省略</p>
15	<p>《30、32ページ、基本目標Ⅳ(重点目標1、重点目標2)》</p> <p>【意見】 タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>(修正案) ●重点目標1 地域社会における男女共同参画の推進 ●重点目標2 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境づくり</p>	<p>修正なしで、原案のとおりといたします。</p>
16	<p>《34、36ページ、基本目標Ⅳ(重点目標3、重点目標4)》</p> <p>【意見】 タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>(修正案) ●重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援 ●重点目標4 女性に対するあらゆる暴力の根絶</p>	<p>修正なしで、原案のとおりといたします。</p>
17	<p>《38ページ、基本目標Ⅳ(重点目標5)》</p> <p>【意見】 タイトル項目の記号表記や文言表記について校正作業の中で検討してほしい。</p> <p>(修正案) ●重点目標5 防災、環境分野における男女共同参画の推進</p>	<p>修正なしで、原案のとおりといたします。</p>

18	<p>《38ページ、基本目標Ⅳ（重点目標5）》</p> <p>【意見】 町内会を単位とする「自主防災組織の結成」が市として整備に消極的な感が否めない。（市は防火協力団体として位置づけている）災害時など、実際の場面で男女共同の防災活動ができるのか、町内会組織が機能するのか判断に迷ってしまう。（平成24年度11月実施の「むつ市満足度調査」の結果、「男女共同参画社会づくりに向けた意識改革」の項目では平均点が3点代前半となり意識レベルの低さが分かった） 高齢化が着実に進行している現状では、「市の消防関係組織」の支援を視野に取り込んだ町内の防災意識向上につなげる“モデルプラン”を示したらどうか。</p>	<p>町内会を単位とする自主防災組織の結成については、市側から一方的にお願いするものではなく、結成の段階から結成後の訓練の実施等についても、消防を始めとした各関係機関と連携しながら、様々な支援を行っていくこととしています。 また、市民各位の防災意識の向上については、今後も市政だより等を通じ、継続して啓発していきたいと考えていますので原案どおりとします。</p>
----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

●計画の推進

1	<p>《40ページ、計画の推進》</p> <p>【意見】 該当部分を以下の通り修正したらどうか。</p> <p>(修正案) 第3章 計画の推進体制整備</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 推進体制の整備 2. <u>関係機関・団体との連絡強化（※）</u> 3. 取組状況の公表 4. 男女共同参画に関するデータの収集と整備 <p>※お互いの連絡強化では期待する目標の満足度は向上するのか疑問が湧く、タイトル項目自体の見直しを検討してほしい。</p>	<p>修正意見を取り入れ、一部、表現を修正します。</p> <p>(修正後) 計画の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 推進体制の整備 2. 関係機関・団体との連携強化 3. 取組状況の公表 4. 男女共同参画に関するデータの収集と整備
---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

●その他（計画全般に対する意見を含む）

1	<p>【意見】 むつ市の上位計画「むつ市長期総合計画（後期基本計画）」との整合性はとれているか。</p>	<p>「むつ市長期総合計画（後期基本計画）」では、基本方針3の施策項目(4)男女共同参画社会の形成となっています。原案は男女共同参画の意識の浸透を図ることを旨としており、施策内容の男女共同参画社会づくりに向けた意識改革等へ繋がるものと考えています。</p>
2	<p>【意見】 市は関係機関・団体との連絡強化を喚起するテーマから連絡情報の遮断がないように的確な体制を機能させる「知識・経験を集積した頭脳」と「仕組みづくり」を研究し、その行動力を発揮してほしい。</p>	<p>ご意見を真摯に受け止め、よりよい男女共同参画社会が築けるよう関係機関と連携しながら啓発・広報広聴活動に努めてまいります。</p>
3	<p>【意見】 推進委員会委員の任期は2年間です、計画案の策定と審議するために委員を公募しただけであって、計画の中間年度となるところまでは任期がない。委員の在任期間中では「成果や期中での新たな課題点」を話し合っ“委員としての達成感を感じずる場面設定”が会議主催する市は準備していない。（市の計画の起案では考え方に経費削減対策をし過ぎているのではないか）返って総合的な視点から委員の任期は3年間としたらどうか。</p>	<p>委員の任期を3年間としてはどうかのご意見ですが、むつ市男女共同参画推進委員会条例において、「委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。」と定めており、2年ごとの再任は可能になっております。また、任期を長くすることにより委員の負担が大きくなる恐れがあることと、様々な立場の方から意見を出していただきたいという考えから任期は2年間と定めています。</p>

4	<p>【意見】 「むつ市婦人議会の創設」、いわゆる婦人だけの議会を提案したい。むつ市管内ではNPO法人や市民による婦人だけの団体組織はできている。 むつ市が市町村合併後、町内会・自治会の数は159になったが、市側から見ると「任意団体組織の扱い」になっているようで、市職員の地域活動にも制約があるようだ。 むつ市にも町内会連合の組織形成をした町内・自治会もできたが、県内の大きな町内会では「婦人部会」を作って、活発な婦人の部会活動もしている。市長には「自主権」と「裁量権」を持つことになるが、市条例の制定により設置をする検討は可能なわけで、「婦人活動を議論する最高の場」として位置づけて設置してみたらどうか。</p>	<p>ご意見では、婦人活動を議論する場を設置してはどうかとのことですが、男女共同参画では性別・年齢に関係なく男女双方が互いを理解し合い生き生きと生活できる社会を目指すものです。 むつ市議会では女性の参画に制限を設けておらず、学生においては、むつ市子ども議会において男女の区別なく発言する事ができます。また、むつ市男女共同参画推進委員会においても「委員の構成は、男女のいずれか一方の委員数が、委員総数の10分の4を下回らないものとする」と定めており、男女双方が意見を述べる場になり得ると考えています。</p>
5	<p>【意見】 推進基本計画とは何か、今回の推進基本計画（案）では具体的な実行計画が別に存在すると見えてくる。どちらかという「行動指針」に近い形として取り纏めた感が否めない。 市は現行、組織運用体制として7部門体制を敷いているが主管担当課では、「計画の位置づけ」「計画の基本的な考え方」により全部門に向けた「男女共同参画の推進」の方向性を示している。もう少し「計画の骨子となる体系図」などを挿入して、当該推進基本計画（案）の力点をクローズアップさせていくべきではないか。</p>	<p>ご意見では、「計画の骨子となる体系図」を挿入してはどうかとのことですが、当計画（案）のパブリックコメントを募集するにあたり、体系図及び関連図等は掲載せず文章のみを掲載していました。ご指摘の体系図は「基本計画（案）の体系図」として「第2章 計画の内容」の前に挿入することとしています。 また、実施計画につきましては26年度策定予定としています。</p>
6	<p>【意見】 前計画との「成果や課題」について掘り下げた説明をするタイトル項目を設定すべきと意見したい。</p>	<p>当計画（案）は、前計画を踏襲しつつ、より男女共同参画の意識の浸透を図るために策定しております。前計画からの成果や課題については、それらを踏まえたうえで各基本目標及び重点目標を設定し、また、関連するデータ等を掲載することで具体的に現していきたいと考えています。</p>